

農業共済新聞を購読しませんか？

農業共済新聞は農業専門誌として、「農家に学び、農家に返す」を創刊以来の編集方針として発行しています。NOSA I 事業の説明やNOSA I 団体の動きはもとより、農政、営農技術や資材活用、暮らし、農産物流通など幅広い分野を網羅した紙面を通じて、農家の営農と暮らしを豊かにする情報が盛りだくさんです。



営農と暮らしに役立つ情報を提供しています。



農業共済新聞
購読料 (年極)
5,520円

口座振替登録のお願いについて

引受の適正化及びコンプライアンスの観点から、共済掛金等の納入については原則、口座振替をお願いしております。JA以外の金融機関からも振替が可能です。皆様のご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

農業共済事業の未実施品目に対する意向調査について

NOSA I 東京では、ご加入いただける農業共済事業以外の品目について、農家組合員の皆様から広くご意見・ご要望を受け付けております。現在ご加入が出来ない品目について常時検討を進めておりますので、皆様の自由なご意見をお聞かせください。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

安心のネットワーク
NOSA I 東京 広報 No.24 令和 4 年 3 月発行 ※本誌の無断転載を禁じます

発行：NOSA I 東京 (東京都農業共済組合)
〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35 TEL.042-381-7111

●ホームページ <http://www.nosai-tokyo.jp/>
●メールアドレス info@nosai-tokyo.jp



NOSA I 東京 広報

NO. 24 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・令和4年の収入保険加入実績について
- ・収入保険からのお知らせ
- ・令和3年度 損害評価会の開催
- ・フェロモントラップによる梨の害虫調査報告
- ・果樹共済が「増える」

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早くこの事態が収束し、皆様がいつも通りの日常を送ることができるよう、役職員一同心よりお祈り申し上げます。



令和4年の収入保険加入実績について

～リスクに強い経営を実現しチャレンジする農業を応援するために・・・～

	地域	令和4年	増加分	
東京特別区	墨田区	1件	0件	
	目黒区	2件	1件	
	世田谷区	3件	0件	
	杉並区	2件	0件	
	練馬区	11件	6件	
	足立区	10件	3件	
	葛飾区	6件	4件	
	江戸川区	9件	8件	
西多摩	青梅市	9件	2件	
	羽村市	2件	0件	
	あきる野市	9件	2件	
	瑞穂町	10件	7件	
	日の出町	4件	1件	
	檜原村	1件	0件	
南多摩	八王子市	24件	8件	
	町田市	3件	2件	
	日野市	12件	1件	
	多摩市	2件	0件	
	稲城市	33件	4件	
北多摩	立川市	17件	9件	
	三鷹市	18件	12件	
	府中市	19件	11件	
	昭島市	8件	5件	
	調布市	3件	2件	
	小平市	25件	13件	
	東村山市	18件	6件	
	国分寺市	4件	3件	
	国立市	2件	0件	
	狛江市	1件	1件	
	東大和市	9件	5件	
	清瀬市	14件	9件	
	東久留米市	7件	3件	
	武蔵村山市	4件	3件	
	西東京市	8件	4件	
	島しょ	大島町	7件	2件
		利島村	4件	2件
新島村		4件	2件	
神津島村		3件	3件	
三宅村		5件	2件	
八丈町		11件	7件	
小笠原村		11件	3件	
合計	355件	156件		

東京都が新たに実施いたしました「保険料補助（新規対象）」が多くの都内農業者からご好評いただきました。この制度をより多くの方々に活用いただけることを目的に本組合では新規就農者からベテランの篤農家まで広く戸別説明（1,724戸）を行いました。

その結果、令和4年の収入保険（令和4年の収入を補償する契約）の実績は、個人と法人を合計すると355件になり、実に156件（前年対比176%）の増加になりました。

地域別では、新規加入者が区部地域22戸、西多摩地域12戸、南多摩地域15戸、北多摩地域86戸及び島しょ地域21戸でした。

主な加入品目について

収入保険の主な加入品目としては、野菜55%、果実31%、花き11%となっています。

主な加入品目

加入品目	割合
野菜	55%
果実	31%
花き	11%
その他	3%
合計	355件

収入保険に新規加入された方へ

東京都による保険料補助の交付は保険料の支払いが完了してから（令和4年9月以降に）行います。

交付金額が確定しましたら東京都農業共済組合よりお知らせいたしますので、ご不明な点がございましたら担当者までご連絡をお願いいたします。

収入保険からのお知らせ

【収入保険にご加入の皆様へ】

確定申告（青色申告）の後に、NOSAI 東京より皆様に連絡いたしますので、必要書類のご提出をお願いします。

ご用意いただきたいもの

- ・個人 所得税の確定申告書 B 第1表 及び「所得税青色申告決算書（農業所得用）」の損益計算書（p.1～p.2）
- ・法人 法人税の申告書の別表一、別表四及び農業部門に係る損益計算書
- ・共通 品目ごとの販売数量や販売価格、栽培面積がわかる書類

※加入年の基準収入金額の再計算を行い、引受内容が確定します。12月に納入いただいた積立金・保険料と差額が生じますので、追徴または還付があります。

青色申告書等の提出 3月上旬～

令和2年の加入と保険金支払実績 ※実績はいずれも東京都

加入者数 ①	補償限度額 (千円)	保険金等支払 対象者数 ②	保険金等支払額 (千円)	支払対象者率 ②/①
131	717,278	41	46,472	31.3%

令和3年の加入実績

加入者数	補償限度額 (千円)	令和3年加入者の 保険金等の請求 受付中です
202	1,252,341	

制度スタート1年目は、新型コロナの発生前にもかかわらず、約3,000万円の保険金お支払いとなりました。

令和4年の加入実績

加入者数	補償限度額 (千円)	令和4年の法人の 加入申請受付中 (個人の申請は終わりました)
355	2,032,963	



「つなぎ融資」の申請を随時受付中です

つなぎ融資の実績 【令和4年2月までの東京都の実績】

融資件数	融資額 (千円)	随時受付中です
2	6,470	

保険金等を受け取る前に、資金が必要な方は、「つなぎ融資」を受けることができます。

令和3年度 損害評価会の開催

損害評価会は損害評価の適正を確保するため共済事項について損害の防止や認定に関する重要事項を審議します。

農畑作物共済部会

令和3年12月2日、NOSAI会館会議室において、損害評価会農畑作物共済部会が開催されました。令和3年はコロナ禍により農畑作物共済部会委員による「作柄概況見回り調査」が行えなかったため、各委員が直接水稻の生育状況を確認することができませんでした。



農畑作物共済部会のようす

このため今回は、本組合職員が各地域の水稻の生育状況を撮影して、それをスライドにより各委員に確認していただいた上で審議に入りました。令和3年の作況指数は98「やや不良」でしたが、日照不足によるイモチ病等の被害が発生した耕地を、本組合職員が実測調査を行って算出した「令和3年産水稻当初評価高（案）」について審議していただき、原案通りの答申を受けましたので、12月20日に共済金をお支払いしました。

果樹共済部会

令和3年12月3日、NOSAI会館会議室において、損害評価会果樹共済部会が開催されました。果樹共済では、共済事故が一定割合以上の被害（3割以上）の減収が見込まれる場合に申告が必要となり、減収量を把握するために被害調査を行います。この被害調査の結果を基に算出された当初評価高について、果樹共済部会で審議を行いました。



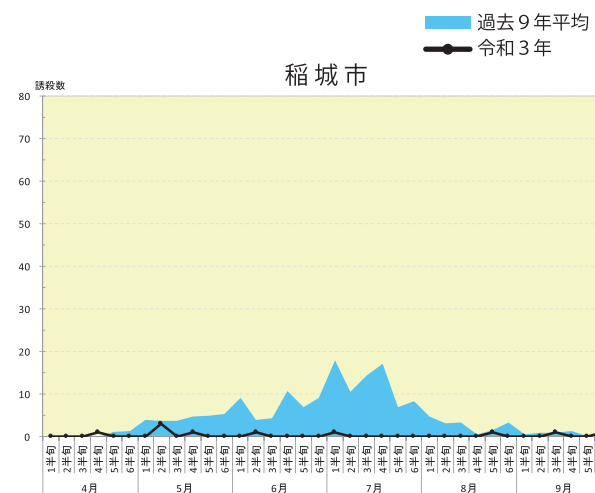
果樹共済部会のようす

令和3年産の被害状況について、東京都では4月～7月に3回の降雹に見舞われ、傷果や落果などの直接的な被害の他、葉の損傷や落葉など間接的な被害も発生しました。

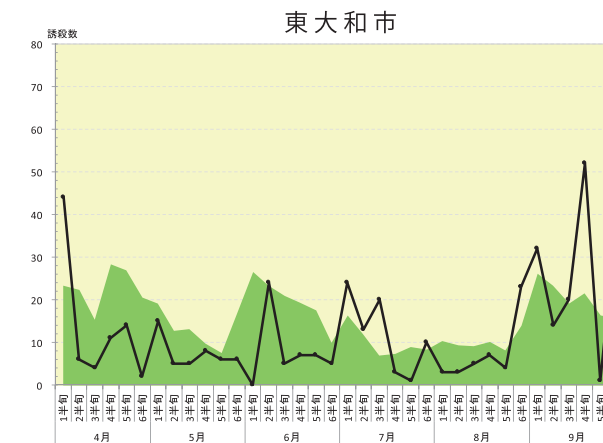
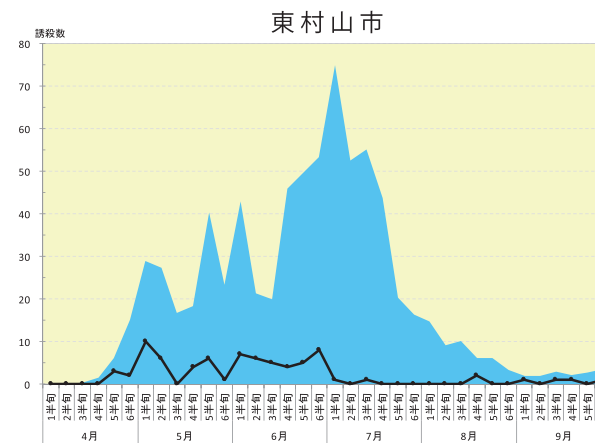
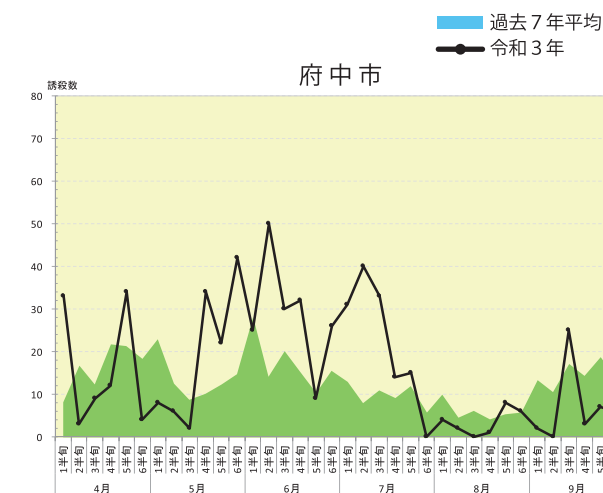
また5月中、下旬の降雨による黒星病の発生、8月下旬にはシンクイムシによる被害も見られました。被害に遭われた組合員の方には12月20日に共済金をお支払いしました。

果樹共済損害防止事業 フェロモントラップによる梨の害虫調査報告

■ チャバネアオカメムシ 発生活長
(令和3年度)



■ ナシヒメシンクイ 発生活長
(令和3年度)



フェロモントラップとは、昆虫の性フェロモンを人工的に合成した誘引剤を捕獲機の中に設置したものです。誘殺された雄成虫の数を調査することによって、害虫の発生状況を把握することができます。

NOSAI東京では、梨の害虫であるチャバネアオカメムシの調査を稲城市と東村山市、ナシヒメシンクイの調査を府中市と東大和市で行っており、計4つの地域でフェロモントラップ調査を実施しております。

令和3年度のチャバネアオカメムシの誘殺数は、前年同様で減少傾向となりました。

ナシヒメシンクイの誘殺数は、平均並みに推移しました。昨年は、春先の気温が高く梨の成長と害虫の発生のタイミングが早まるなど、防除のタイミングが難しい年とな

りました。

令和4年も最新のフェロモントラップデータを参考にし、ナシヒメシンクイについては食入前の薬剤散布の徹底的な防除を心がけて下さい。チャバネアオカメムシの発生数は、スギ・ヒノキの飛散花粉量に相関があり、令和4年は平年並みの予報です。昨年よりは飛散花粉量がやや多い傾向となるので、適期防除に努めて下さい。

令和4年度も前年同様4月1日から9月30日まで、4つの地域で2種類の発生予察を実施します。調査の結果については、当組合ホームページ (<http://nosai-tokyo.jp/>) に掲載しますので、防除の目安として是非ご活用下さい。

果樹共済が「増える」

令和4年5月まで
受付中！



善は急げ！！

・対象者が「増える」



令和5年産からどなたでも
果樹共済の全相殺方式に加入できるようになります。

全相殺方式では

・補償が「増える」



従来(半相殺短縮方式)は3割を超えた減収でしたが
全相殺方式は2割を超えた減収から共済金が支払われます。

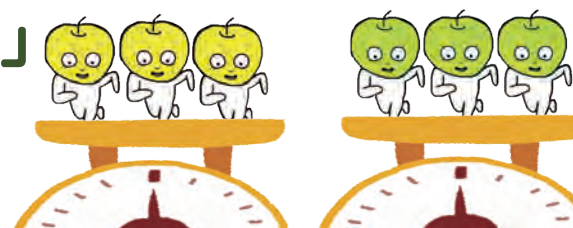
・補償期間が「増える」



従来は発芽期(開花期)から収穫までの約半年間の補償でしたが
全相殺方式は発芽前の被害も補償できます(約1年半)。

全相殺方式に加入するには
品種ごとの「**収穫日ごとの収穫量**」

品種ごとの「**販売金額**」



が必要になります。

本年産の収穫日・収穫量を忘れないように記録してください

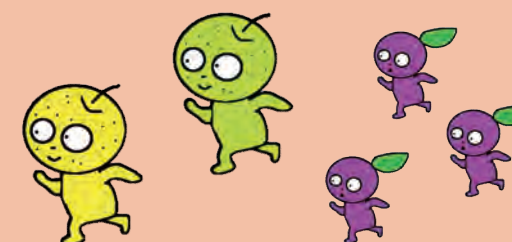
引受方式	全相殺減収方式New!!	半相殺短縮方式(従来)
最大補償	平年の7割まで	平年の7割まで
支払条件	平年より2割を超えて減収した場合	平年より3割を超えて減収した場合
補償期間	花芽～翌年の収穫まで(約1年半)	発芽～当年の収穫まで(約半年)
共済金額	1,045,000円	1,045,000円
農家負担掛金	60,087円	56,534円
収穫量が25%減少した場合の共済金	62,700円	0円
収穫量が50%減少した場合の共済金	397,100円	303,050円

注)標準収穫量2,140kg、共済価額698円/kg、補償割合7割で試算

詳しくは東京都農業共済組合にお問い合わせください

連絡先：042-381-7111 果樹担当まで

青色申告の方は収入保険への加入がおすすめ!!



梨以外の
果樹、野菜、花卉にも対応!!